

<h1>学割証発行申込書</h1> <p>(旅行許可願)</p>		教 頭
		HR 担任
<p>静岡県立榛原高等学校長 様</p> <p>次により旅行したいので学割証を発行してください。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>全日制 ・ 定時制 課程</p> <p>普通 ・ 理数 科 年 組</p> <p>身分証明書 No.</p> <p>生徒氏名</p> <p style="text-align: right;">( 才 )</p> <p>保護者住所</p> <p>保護者氏名 印</p> <p style="text-align: center;">(氏名を自書する場合には、押印は不要です。)</p> <p>1 事 由</p> <p>2 期 間 令和 年 月 日 から</p> <p style="padding-left: 150px;">令和 年 月 日 まで</p> <p>3 旅 行 先</p> <p>4 同行者氏名 本人との関係</p> <p>5 乗車区間 駅から 駅経由</p> <p style="padding-left: 150px;">駅まで</p> <p>6 申込枚数 枚</p> <p>(往復の乗車区間が異なる場合や往復の有効期限が切れるような長い日程の場合等は、必要な枚数を記入する。その他は1枚のみの発行となります。)</p>		
		発行年月日
		. .
		事務長
		担 当

※ 旅行日の1週間前までにHR担任へ提出してください。

※学割証とは、旅客鉄道株式会社（JR各社）が指定した学校の学生・生徒が、旅客鉄道株式会社の営業キロで100キロメートルを超える区間を乗車する際に、運賃が割引になる制度です。

※学割証の発行は、原則として次の目的をもって旅行をする必要があると認められる場合に限られます。

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

※乗車券は、可能な限り往復乗車券で購入してください。往復乗車券の有効日数は、片道乗車券の2倍です。

《乗車券の有効期間》

片道乗車券

営業キロ	200km まで	400km まで	600km まで	800km まで	1000km まで	1200km まで	1400km まで
有効期間	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日